

# 協会けんぽ

## 岩手支部

KYOUKAIKENPO IWATESHIBU

# 3月号

職場の皆さままで回覧を  
お願いします

支部の取り組み結果が健康保険料率に反映いたします！  
令和5年度 岩手支部は総合29位（インセンティブ制度）

### インセンティブ制度とは

協会けんぽ都道府県支部ごとの加入者の皆様の健康に関する取り組みを**5つの指標**に基づいて評価し、上位15支部に**インセンティブ(報奨金)**を付与し、翌々年度の**健康保険料率に反映される制度**です。

上位15支部に入ることができれば、インセンティブ(報奨金)が付与され、健康保険料率が引き下げとなります。引き続き健康づくりや医療費の抑制に向けた取り組みへのご協力をお願いいたします。

令和5年度の  
健康に関する取り組み等

令和7年度の  
健康保険料率へ反映!

### 上位を目指すために、5つの評価指標に係るご協力のお願い

岩手支部の順位

取り組んでいただきたいこと

① 特定健診等の実施率

20位

協会けんぽの「**生活習慣病予防健診**」をご利用ください。定期健診を受診されている方は、結果データを協会けんぽにご提供ください。ご家族の方は「**家族健診(特定健診)**」をご利用ください。

② 特定保健指導の実施率

36位

健診の結果、生活習慣の改善が必要な方は、「**健康サポート(特定保健指導)**」をご利用ください。健診当日に特定保健指導の初回面談をご利用いただくことも可能です(一定の健診機関のみ)。

③ 特定保健指導対象者の減少率

18位

日頃から**健康的な生活**を心がけましょう。

④ 医療機関への受診勧奨基準において速やかに受診を要する者への医療機関受診率

46位

「要治療」「要精密検査」の判定が出たら、**早期に医療機関を受診**しましょう。また、事業主様・ご担当者様におかれましては**速やかに医療機関を受診**するよう、**お声がけ**をお願いいたします。

⑤ 後発医薬品(ジェネリック医薬品)の使用割合

14位

お薬を処方される際に、**積極的にジェネリック医薬品**を選択しましょう。

■お問い合わせ先／TEL 019-604-9018 (企画総務グループ)

### 退職後の医療機関への受診についてご注意ください。

在職中の健康保険(健康保険証、資格確認書、マイナ保険証)を利用できるのは「退職日」までです。退職後はすみやかに新たな健康保険の加入のお手続きをお願いします。

退職後に在職中の健康保険で医療機関を受診した場合、後日、加入者あてに協会けんぽより医療費の協会けんぽ負担相当分を返還請求する場合がございます。

### 健康保険証及び資格確認書の回収の手続き

現在、新規での健康保険証の発行は終了しておりますが、すでに発行済の健康保険証につきましては令和7年12月1日までご使用できます。

退職者の健康保険証及び資格確認書の回収につきましては、従前と同様、被保険者資格喪失届に添付していただき日本年金機構にご郵送ください。

また、電子申請をご利用の場合は、到達番号のわかる画面を印刷し、健康保険証及び資格確認書に添付して、日本年金機構へご郵送ください。

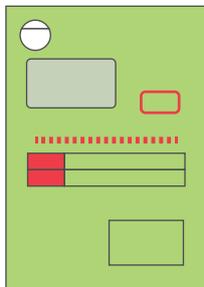
■お問い合わせ先／TEL 019-604-9088 (レセプトグループ)

# 生活習慣病予防健診・家族健診(特定健診)のご案内

「生活習慣病予防健診(一般健診)」対象:35歳~74歳の被保険者(ご本人)様

## ●ご案内送付について

令和7年3月下旬頃  
事業所様あてにお届けします。



送付物

1. 健診対象者一覧
2. 生活習慣病予防健診のご案内
3. 健康サポート(特定保健指導)のご案内
4. 共同利用についてのご案内
5. 職場のヘルスアップサポートのご案内



被保険者

## ●健診の内容

〈労働安全衛生法の定期健康診断項目〉

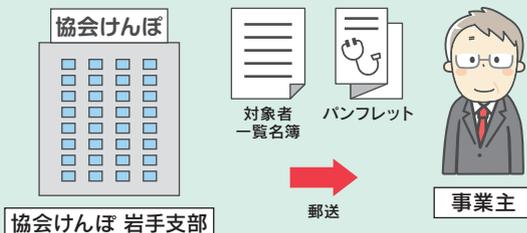
問診、身体計測、血圧測定、胸部レントゲン検査、  
尿検査、血液検査、心電図検査 等



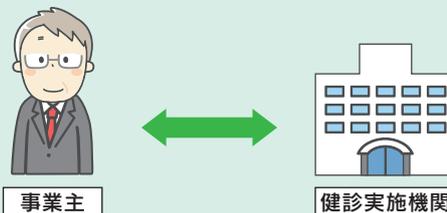
- ・胃部レントゲン検査(胃がん検査)
- ・便潜血反応検査(大腸がん検査)

## ●受診の流れ

### 1 健診案内の送付(3月下旬送付予定)



### 2 健診機関へ連絡し、受診日を予約



### 4 健診の受診



### 3 健診機関から問診票等が届く



・健診実施機関の予約状況により、ご希望の健診機関や希望日に受診できない場合がありますので、ご了承ください。  
・当協会ホームページにて生活習慣病予防健診実施機関の情報をお知らせします。

## 集合バス健診のご案内

契約健診機関の少ない地域を中心に検診車による集合バス健診を実施します。  
「令和7年度集合バス健診のご案内」は別途送付しますので、ご利用ください。

●ご案内送付について



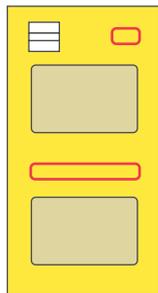
令和7年4月上旬頃

対象者を扶養している被保険者様の住所地へお届けします。

特定健診を受ける際は、特定健康診査受診券(セット券)が必要です。



被扶養者



送付物

1. 受診券(セット券)
2. 特定健診のご案内
3. 特定健診実施機関一覧表
4. 市町村別集団健診実施予定表



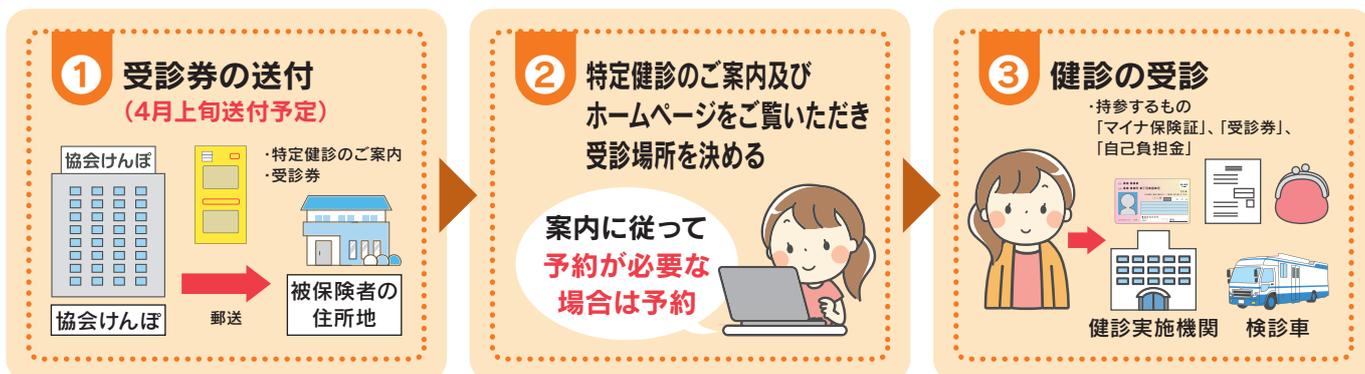
被保険者様のご住所が岩手県外の場合は、住所地のある都道府県支部より受診券を発送します。

●健診の内容

■基本的な健診/問診、身体計測、血圧測定、尿検査、血液検査

※検査結果に基づき、医師の判断で詳細な健診(血清クレアチニン検査・心電図検査・貧血検査・眼底検査)を追加する場合があります。

●受診の流れ



■お問い合わせ先/ TEL 019-604-9089 (保健グループ)

退職後の健康保険の加入について

◎退職後の「健康保険」は速やかにお手続きを!

退職後は**ご自身**で次に加える**健康保険を選択し手続き**を行う必要があります。

健康保険の種類	国民健康保険	協会けんぽの任意継続	ご家族の健康保険の扶養者
手続き先	お住まいの市区町村役場	お住まいの都道府県の協会けんぽ支部	ご家族のお勤め先
保険料	前年の所得などにより決定 退職の理由などにより保険料が軽減される場合があります	在職時の約2倍(上限あり) 退職後は事業主折半分も全額自己負担になります	被扶養者の負担なし
加入条件	お住まいの市区町村役場へご確認ください	下記をご覧ください	ご家族が加入されている健康保険の扶養認定条件を満たす必要があります

任意継続に加入する場合

条件1

●資格喪失日の前日(退職日)までに継続して**2か月以上の被保険者期間がある**ことが必要です。

条件2

●資格喪失日(退職日の翌日)から**20日以内(土日祝含む)**に、お住まいの協会けんぽ都道府県支部へ資格取得申出書を提出してください。(必着)

■お問い合わせ先/ TEL 019-604-9070 (業務グループ)



わんこきょうだい  
そばっち

# 岩手県からのお知らせ

## 悩みを抱える人を支える「ゲートキーパー」

悩んでいる人に気づき、声をかけ、話を聴いて、必要な支援につなげ、見守る人のことを命の「門番」という意味で「ゲートキーパー」と呼びます。

一人ひとりが「こころの健康」に関心を持ち、悩みを抱えている方のこころに寄り添った温かい対応を行うなど、私たちにもできる「こころの支援」をはじめましょう。



自殺対策キャラクター  
「アイばあちゃん」

### 1 自殺の状況

- 警察庁自殺統計(暫定値)によると、令和6年の岩手県の自殺者数は266人、人口10万人当たりの自殺死亡率は22.9で、平成15年のピーク時(574人)から長期的には減少傾向にあります。依然として年間250人以上の方が自殺でなくなっています。
- 令和3年度に厚生労働省が行った意識調査によると、4人に1人以上が「これまでに自殺を考えたことがある」と回答しています。たとえ自分自身では考えたことがなくても、自殺を考えるほどの悩みを抱えている人が周囲にはいるかもしれません。
- 自殺は、その多くが病気や障がいなどの健康問題、失業、倒産、多重債務、長時間労働などの社会的・経済的問題、職場や学校、家庭の問題といった様々な悩みを抱えて心理的に追い込まれてしまった末のものです。
- また、「死にたい」と考えている人自身も、「生きたい」という本心との間で激しく揺れ動いており、自殺に至る前に何らかのサインを発していることが多いことから、自殺はその多くが防ぐことのできる問題なのです。

### 2 「ゲートキーパー」になるためには？

- ゲートキーパーになるために必要となる特別な資格はありません。家族や友人、職場の同僚といった様々な立場の人たちがゲートキーパーの役割を担うことが期待されています。
- 適切な初期対応の知識を身に付け、私たちにもできる「こころの支援」をはじめましょう。

#### 気づく

なんだかいつもと様子が違うと感じたら、何か悩みを抱えているかもしれません。

#### 声をかける

悩んでいる人は、様々な不安や心配から一人で抱え込んでしまうことがあります。孤立させることなく、温かく声をかけてみましょう。

#### 話を聴く

本人の気持ちに寄り添い、耳を傾けることは、悩みを抱えている方への大きな支援となります。

#### 支援につなぐ、見守る

適切な専門家や支援先につながるよう手助けします。声をかけてもなかなか相談につながらない場合は、温かく見守りましょう。

### 特設WEBサイト「こころに寄り添い いのちを守る いわて」

県では、特設WEBサイトを設置し、ゲートキーパーの行動事例動画やこころのセルフケアに関する動画、各種相談窓口情報など様々なコンテンツを公開しています。

また、令和6年12月には、新たに制作した、若年層向け「こころの健康啓発動画」を公開しました。

こころのSOSに気づくこと・発信することの大切さや身近な相談機関の紹介など、周囲の大人にも見ていただきたい内容です。是非、御覧ください。

○特設WEBサイト「こころに寄り添い いのちを守る いわて」



○若年層向け「こころの健康啓発動画」



ぜひ、信頼できる身近な大人に  
相談をしてください

岩手県自殺予防宣言 ～みんなでつなごう いのちとこころの絆～

【お問い合わせ先】岩手県保健福祉部障がい保健福祉課 TEL019-629-5483(直通)

いのちまもるいわて 検索

ホームページでも読めます!

毎月お届けする広報紙をホームページで掲載中です

PDFデータにより掲載しておりますので、**事業所内での閲覧**にご活用ください。



お問い合わせはこちらまで

<https://www.kyoukaikenpo.or.jp/>



全国健康保険協会 岩手支部  
協会けんぽ

〒020-8508 盛岡市中央通1-7-25  
朝日生命盛岡中央通ビル2階  
(代表) 019-604-9009

※このお知らせは保険料納入告知書に同封しているため、協会けんぽに加入されていない事業所様にも送付されています。該当しない事業所様には大変ご迷惑をお掛けいたしますが、何卒ご理解をお願いいたします。なお、お問い合わせは協会けんぽ岩手支部までお願いいたします。